



岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

令和 8 年 2 月定例会

第 1 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

令和8年2月16日月曜日

議事日程 第1号

令和8年2月16日(月) 定例会

午後3時会議を開く

- | | | |
|-----|------------|---|
| 第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第2 | 会期の決定 | |
| 第3 | 議長の報告 | |
| 第4 | 管理者の報告 | |
| 第5 | 議案第1号 | 岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて |
| 第6 | 議案第2号 | 岩手沿岸南部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて |
| 第7 | 議案第3号 | 岩手沿岸南部広域環境組合負担金の算定に関する条例の一部を改正する条例 |
| 第8 | 議案第4号 | 令和7年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算(第1号) |
| 第9 | 議案第5号 | 令和8年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算 |
| 第10 | 議案第6号 | 岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業建設工事請負契約の締結に関し議決を求めることについて |

以 上

本日の会議に付した事件

- | | | |
|-----|------------|----|
| 第1 | 会議録署名議員の指名 | 4 |
| 第2 | 会期の決定 | 4 |
| 第3 | 議長の報告 | 4 |
| 第4 | 管理者の報告 | 4 |
| 第5 | 議案第1号 | 5 |
| 第6 | 議案第2号 | 6 |
| 第7 | 議案第3号 | 7 |
| 第8 | 議案第4号 | 8 |
| 第9 | 議案第5号 | 10 |
| 第10 | 議案第6号 | 12 |

出席議員（12名）

議長	船 砥 英 久 君
1 番	臼 澤 良 一 君
2 番	菊 地 広 隆 君
3 番	岡 澤 駿 君
4 番	木 村 聡 君
5 番	林 崎 幸 正 君
6 番	東 梅 康 悦 君
7 番	三 浦 一 泰 君
8 番	菊 池 孝 明 君
9 番	菊 池 秀 明 君
10 番	熊 谷 昭 浩 君
11 番	菅 野 広 紀 君

欠席議員（1名）

12 番	中 野 貴 徳 君
------	-----------

説明のため出席した者

管理者	小 野 共 君
副管理者	淵 上 清 君
副管理者	佐々木 拓 君
副管理者	平 野 公 三 君
副管理者	神 田 謙 一 君
事務局長	平 野 敏 也 君
事務局次長	新 沼 裕 一 君
会計管理者	菊 地 美 幸 君
監査委員	菊 池 信 男 君
監査委員事務局長	阿 部 慈 郎 君

事務局出席者

幹	事	二	本	松	史	敏
幹	事	新	沼			優
幹	事	馬	場	勝	文	基
幹	事	阿	部	文	絹	友
幹	事	鈴	木	絹	良	子
書	記	尾	形	良		一
書	記	藤	井	典		身

【開会】

- 議長（船砥 英久君） 本日の出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
- なお、欠席の届け出は12番、中野 貴徳 君の1名であります。
- ただいまから、令和8年2月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を開会いたします。
- 本日の議事は、お手元の議事日程第1号により進めます。
-

【日程第1 会議録署名議員の指名】

- 議長（船砥 英久君） 日程第1、本日の会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第70条の規定により、議長において11番、菅野 広紀 君、1番、臼澤 良一 君の両名を指名いたします。
-

【日程第2 会期の決定】

- 議長（船砥 英久君） 日程第2、会期の決定を行います。
- お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間とすることにご異議ございませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（船砥 英久君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。
-

【日程第3 議長の報告】

- 議長（船砥 英久君） 日程第3、議長の報告であります。
- 今次、定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第1号から議案第6号までの6件の送付がありましたので、ご報告いたします。
- 次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。
- 内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。
- 以上で議長の報告を終わります。
-

【日程第4 管理者の報告】

- 議長（船砥 英久君） 日程第4、管理者の報告であります。
- 管理者、登壇願います。
- [管理者 小野共君登壇]
- 管理者（小野 共君） 令和8年2月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催に当たり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等につきまして、ご報告をさせていただきます。

岩手沿岸南部 クリーンセンターへのごみの搬入量につきましては、本年度 12 月末時点におきまして、18,682 トンであり、前年度同期と比較いたしまして 94.5% の量となっており、減少の要因といたしましては、人口減少に歯止めがかからない状況と合わせて、物価高の影響によります消費活動の停滞、廃棄物処理に関する社会情勢の変化などが要因となっているものと推察するものであります。

本年度 12 月末時点におけるマテリアル及びサーマルリサイクルの状況につきましては、マテリアルリサイクルのラグが 1,586 トン、メタルが 327 トン排出をされておりまして、全て建設資材等に再資源化されているところでございます。

また、サーマルリサイクルのごみの発電であります。発電電力量で約 794 万キロワットアワー、そのうち施設で使用した電力量を除きます委託事業者による電力会社への売電量であります。約 242 万キロワットアワーとなっているところであります。

環境対策につきましては、排ガス処理等に万全を期した上で操業しておりまして、その環境測定値は国の基準値を下回っているところであります。

また、放射性物質関係の測定結果につきましても基準値以下であり、いずれも良好な状況で推移をしております。これらの環境測定結果につきましては、当組合のホームページにおいて公表し、地域住民の皆さまの不安の払拭に努めているところでございます。

さらに、多くの方々に環境問題について関心を持っていただく機会を提供することを目的といたしまして、施設見学等を積極的に受け入れておりまして、12 月末までに 25 件、539 名の施設見学を受け入れ対応しているところであります。

当クリーンセンターにおきましては、効率的なごみ処理の促進、資源の有効活用等に努めておりまして、引き続き、沿岸南部地域の循環型社会の構築と安心安全な地域生活の向上に向けた取組を推進するものであります。

また、報告とは別に、本日の定例会には、令和 8 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算を含め、6 件についてご提案をしておりますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。本日の私からのご報告といたします。

○議長（船砥 英久君） 以上で管理者の報告を終わります。

【日程第 5 議案第 1 号】

○議長（船砥 英久君） 日程第 5、議案第 1 号、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○事務局長（平野 敏也君） 議長。

○議長（船砥 英久君） 事務局長。

[事務局長 平野敏也君登壇]

○事務局長（平野 敏也君） ただいま議題に供されました、議案第 1 号、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決

処分に関し承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページから7ページまでをご覧ください。

提案理由であります。令和7年10月17日に発出されました、岩手県人事委員会の勧告を参考といたしまして、岩手沿岸南部広域環境組合一般職の職員及び定年前再任用短時間勤務職員の給料表の改正等に伴い、条例の一部を改正しようとして提案するものでございます。

この議案第1号につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、令和7年12月23日をもって専決処分を行い、即日公布いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

なお、資料といたしまして、別綴の付議案件資料を参考にさせていただきたいと存じます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船砥 英久君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船砥 英久君） 以上で質疑を終わります。これより議案第1号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（船砥 英久君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

【日程第6 議案第2号】

○議長（船砥 英久君） 日程第6、議案第2号、岩手沿岸南部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○事務局長（平野 敏也君） 議長。

○議長（船砥 英久君） 事務局長。

〔事務局長 平野敏也君登壇〕

○事務局長（平野 敏也君） ただいま議題に供されました、議案第2号、岩手沿岸南部広域環境組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書の8ページから13ページまでをご覧ください。

提案理由であります。令和7年10月17日に発出されました、岩手県人事委員会の勧告を参考といたしまして、岩手沿岸南部広域環境組合会計年度任用職員の給料表の改正等に伴い、条例の一部を改正しようとして提案するものでございます。

この議案第2号につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、令和7年12月23日をもって専決処分を行い、即日公布いたしましたので、同条第3項の規定により、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

なお、資料といたしまして、別綴の付議案件資料を参考にさせていただきたいと存じます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船砥 英久君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船砥 英久君） 以上で質疑を終わります。これより議案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（船砥 英久君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

【日程第7 議案第3号】

○議長（船砥 英久君） 日程第7、議案第3号、岩手沿岸南部広域環境組合負担金の算定に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○事務局長（平野 敏也君） 議長。

○議長（船砥 英久君） 事務局長。

[事務局長 平野敏也君登壇]

○事務局長（平野 敏也君） ただいま議題に供されました、議案第3号、岩手沿岸南部広域環境組合負担金の算定に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の14ページから15ページまでをご覧ください。

提案理由であります。岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業を実施するに当たり、岩手沿岸南部広域環境組合構成市町の負担金の負担割合を明確することに伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、条例の内容につきましてご説明させていただきます。

はじめに、第2条に規定する負担金の対象経費につきまして、設備改良事業の実施に伴い、負担金の対象経費に建設改良費及び地方債の元利償還金に関する規定を追加するものでございます。

次に、第3条に規定する負担金の額につきまして、設備改良事業の実施に伴い、負担金の額に建設改良及び地方債の元利償還金に係る利用割に関する規定を追加するものでございます。

最後に附則でございます。

施行期日につきましては、令和8年4月1日から施行しようとするものです。

経過措置につきましては、本条例の改正後の規定は、令和8年度以降の年度分の関係市町の負担割合の負担割合について適用し、令和7年度分までの関係市町の負担割合については、なお従前の例とするものでございます。

以上、議案第3号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により、提案するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船砥 英久君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船砥 英久君） 以上で質疑を終わります。これより議案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（船砥 英久君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

【日程第8 議案第4号】

○議長（船砥 英久君） 日程第8、議案第4号、令和7年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○事務局長（平野 敏也君） 議長。

○議長（船砥 英久君） 事務局長。

〔事務局長 平野敏也君登壇〕

○事務局長（平野 敏也君） ただいま議題に供されました、議案第4号、令和7年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

別冊となっております、令和7年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算の1ページをお開き願います。

第1条、本補正予算案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ、1,102万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、13億4,955万円とするものでございます。

補正予算の2ページから4ページまでをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正、及び、第2表、債務負担行為補正であります。本補正予算案の概要につきましては、次のページの令和7年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第1号）に関する説明書によりご説明申し上げます。

説明書の1ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括、歳入であります。主な内容といたしましては、第1款、分担金及び負担金は、令和6年度決算の確定に伴い、負担金の減額調整を行ったところであります。本年度における当施設の運営・維持管理委

託料の減額等に伴い、各構成市町からの負担金につきましては、2,154万8,000円を減額しております。

第2款、使用料及び手数料は、釜石市及び大槌町からの直接搬入するごみが減少したことに伴い、1,072万4,000円を減額しております。

第5款、財産収入は、預金利率の上昇に伴い、財政調整基金運用収入49万5,000円を増額しております。

第7款、繰越金は、令和6年度決算の確定に伴い、1,989万8,000円を増額しております。

第8款、諸収入は、預金利率の上昇に伴う預金利子、大船渡市林野火災に伴う災害廃棄物処理業務受託事業収入、水道管修繕利用者負担金として85万円を増額しております。

次に、2ページをお開き願います。

歳出であります。主な内容といたしましては、第2款、総務費は、財政調整基金積立金につきましては、今年度における売電収益の増加に伴う組合還元相当額分の増額、及び、令和6年度決算の確定に伴う繰越金分の積立金の増額、合わせて1,089万5,000円を増額しております。

第3款、衛生費は、コークス輸入単価の変動により、施設の運営・維持管理委託料について2,192万4,000円を減額しております。

なお、ただいまご説明申し上げました補正予算の詳細につきましては、次の3ページから6ページまでをご覧くださいと存じます。

次に、7ページをお開き願います。

債務負担行為に関する調書の補正であります。

岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る整備・運営事業につきまして、契約額の確定に伴い、限度額を補正前の216億9,457万4,000円から、補正後の215億8,200万8,000円とするものでございます。

岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る工事監理業務委託につきまして、契約額の確定に伴い、限度額を補正前の7,513万円から、補正後の7,480万3,000円とするものでございます。

以上、議案第4号、令和7年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第1号）につきましては、地方自治法第292条において準用する、同法第96条第1項第2号の規定により、提案するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船砥 英久君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船砥 英久君） 以上で質疑を終わります。これより議案第4号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（船砥 英久君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決

されました。

【日程第9 議案第5号】

○議長（船砥 英久君） 日程第9、議案第5号、令和8年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○事務局長（平野 敏也君） 議長。

○議長（船砥 英久君） 事務局長。

[事務局長 平野敏也君登壇]

○事務局長（平野 敏也君） ただいま議題に供されました、議案第5号、令和8年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております、令和8年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算の1ページをお開き願います。

第1条、本予算案は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ、14億5,445万円とするもので、令和7年度の当初予算と比較いたしますと、9,387万1,000円の増、6.9%ほど増えているものでございます。

第2条、地方債は、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表、組合債によるものとするものでございます。

第3条、一時借入金は、最高額を1億5,000万円とするものでございます。

次の、2ページから4ページまでをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算、及び、第2表、組合債であります。本予算案の概要につきましては、次のページの、令和8年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算に関する説明書によりご説明申し上げます。

説明書の1ページをお開き願います。

歳入歳出予算事項別明細書、1総括、歳入であります。主な内容といたしましては、第1款、分担金及び負担金は、当組合の各構成市町負担金を計上しております。

積算の内訳といたしましては、施設の運営費は令和6年10月から令和7年9月までのごみ搬入実績量の割合により、建設改良費は平成23年10月から令和7年9月の実績量に岩手沿岸南部地域循環型社会形成推進地域計画の令和7年10月から令和8年3月までの目標溶融対象量を合算した利用割合で算定しております。

また、中継運搬に係る経費は、均等割10%に加えて、令和7年3月31日現在の人口割90%の割合で算定しております。

これらの算定に基づきまして、10億9,545万5,000円を計上しており、令和7年度の当初予算との比較では、1億6,302万円の減で、13%ほど減っているものでございます。

第2款、使用料及び手数料は、当クリーンセンターに、ごみを直接持込む場合のごみ処理手数料といたしまして、8,446万5,000円を計上しており、令和7年度当初予算との比較では、1,379万7,000円の減で、14%ほど減っているものでござい

ます。

第8款、諸収入は、預金利子及び売電収入、当施設の延命化に係る大規模改修工事に伴う補助金といたしまして、7,013万円を計上しております。

第9款、組合債は、令和8年度から本格的に着手する当施設の延命化に係る大規模改修工事に伴う、ごみ処理施設基幹的設備改良事業債といたしまして、2億420万円を計上しております。

次に、2ページをお開き願います。

歳出であります。主な内容といたしましては、第1款、議会費は、132万9,000円で、令和7年度当初予算との比較では、63万3,000円の増で、90.9%ほど増えているものでございます。

第2款、総務費は、6,932万6,000円で、職員人件費及び財政調整基金積立金が主なものとなり、令和7年度当初予算との比較では、1,534万5,000円の増で、28.4%ほど増えているものでございます。

第3款、衛生費は、当クリーンセンターの運営・維持管理委託、及び中継運搬委託等に必要経費13億8,099万5,000円を計上しており、令和7年度当初予算との比較では、3億8,345万9,000円の増で、38.4%ほど増えているものでございます。

第4款、公債費は、平成22年度の事業費に係る組合債借入の償還が令和7年度に完了いたしますことから、令和8年度においては、一時借入金利子180万円を計上しており、令和7年度当初予算との比較では、3億556万6,000円の減で、99.4%ほど減っているものでございます。

第5款、予備費は、令和7年度当初予算と同額の100万円を計上しております。

なお、ただいまご説明申し上げました、令和8年度予算の詳細につきましては、次の3ページから9ページまでをご覧いただきたいと存じます。

次に、19ページをご覧願います。

組合債に関する調書であります。

新たに、当施設の延命化に係る大規模改修工事に伴う、ごみ処理施設基幹的設備改良事業に充当する組合債の発行予定額を計上しております。

以上、議案第5号、令和8年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算につきましては、地方自治法第292条において準用する、同法第96条第1項第2号の規定により、提案するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船砥 英久君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船砥 英久君） 以上で質疑を終わります。これより議案第5号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（船砥 英久君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

【日程第 10 議案第 6 号】

○議長（船砥 英久君） 日程第 10、議案第 6 号、岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業建設工事請負契約の締結に関し議決を求めることについて、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○事務局長（平野 敏也君） 議長。

○議長（船砥 英久君） 事務局長。

[事務局長 平野敏也君登壇]

○事務局長（平野 敏也君） ただいま議題に供されました、議案第 6 号、岩手沿岸南部クリーンセンター基幹的設備改良事業建設工事請負契約の締結に関し議決を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 16 ページをご覧ください。

この建設工事は、岩手沿岸南部クリーンセンターにおける主要機器などを更新・改良し、施設の機能回復・延命化を図るために実施するものでございます。

この建設工事につきましては、総合評価一般競争入札を行った結果、日鉄エンジニアリング株式会社に 64 億 9,000 万円で落札決定いたしましたところ です。

なお、工期は、議決の日から令和 12 年 3 月 31 日まででございます。

この建設工事請負契約の締結に当たりましては、予定価格が 1 億 5,000 万円を超えるため、地方自治法第 292 条において準用する、同法第 96 条第 1 項第 5 号及び岩手沿岸南部広域環境組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船砥 英久君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船砥 英久君） 以上で質疑を終わります。これより議案第 6 号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（船砥 英久君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

【閉会】

○議長（船砥 英久君） 以上で、本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

これをもちまして、令和 8 年 2 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前 3 時 26 分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長

船 砥 英 久

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

菅 野 広 紀

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

臼 澤 良 一